

2025年度
公益事業振興補助事業
補助事業実施に関する事務手続要領
.....
(施設の建築・補修)

公益財団法人 **J K A**

— はじめに —

この要領は、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」および「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（両規程を総称して以下「公益規程」という。）第33条および第36条の規定に基づき、補助事業の表示の方法を定めるとともに、補助事業の諸手続に関して必要な事項を定めたものです。

本要領に示した書式に適合しない、必要書類が整っていない書類は受理できません。

不明な点がありましたら、提出前に必ず J K A 担当者に相談してください。

補助事業の実施にあたっては、公益規程および本要領に定めた事項に従って補助事業の事務処理を進めてください。

なお、上記規程については、J K A 補助事業ホームページより閲覧できます。

お問い合わせ等

郵送先 公益財団法人 J K A
 補助事業部 補助事業課
 〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号
 品川シーズンテラス25階

***お問い合わせは J K A 担当者へメールにてご用件をお伝えください。**

「実施事業」に関する担当者：「交付決定通知」にてお知らせしております。

「評価」に関する担当者： J K A 補助事業ホームページ [問合せフォーム](#) よりおすすみください。

J K A 補助事業ホームページ URL <https://hojo.keirin-autorace.or.jp/>

提出書類確認表

※１： 整理番号です。「交付決定通知書」の右上に記載されています。

※１ 2025Pー	補助事業者名：
補助金の財源は「交付決定通知」に記載があります どちらの資金かをご確認後、○印をしてください	
・競輪公益資金 ・オートレース公益資金	

提出書類等	参照頁	提出日
(1) 補助金交付誓約書	P. 12	
(2) 補助金交付誓約書提出期日延期申請書	P. 27	
(3) 標識の送付依頼書	P. 29	
(4) 工事請負業者決定に関する報告書	P. 30	
(5) 補助事業の状況報告書	P. 35	
(6) 補助金の精算払申請書	P. 39	
(7) 完了報告書	P. 47	
補助事業概要の広報資料	P. 59	
補助事業広報テンプレート [短冊型]	P. 63	
(8) 事業成果の公表	P. 67	
(9) 計画変更に関する承認申請書 ※２	P. 69	
(10) 変更届（名称・住所・代表者等） ※２	P. 79	
(11) 取得物件の管理に関する誓約書	P. 81	
(12) 取得した物件の処分に関する承認申請書 ※２	P. 83	

※２：(9)(10)(12)の書類は、必要に応じて提出が必要になるものです。

目 次

— はじめに —

手続きにあたって	1
補助事業の事務手続きの流れ	3
建築工事の流れと補助事業に関する手続き	4
1. 補助事業の実施に関する注意事項について	5
(1) 提出書類作成にあたって	6
(2) 事務手続きにあたって	6
(3) 事業の実施に際しての注意事項	7
(4) 補助事業者ホームページでの J K A 補助事業バナーの表示	8
(5) 補助事業である旨の表示	9
(6) 補助事業に係る広報物品の貸出等	10
2. 調査及び補助金の確定について	11
(1) 調 査 事 項	11
(2) 調査の実施場所等	11
(3) 補助金の額の確定	11
3. 各種申請書の作成要領について	12
(1) 補助金交付誓約書	12
(2) 補助金交付誓約書提出期日延期申請書	27
(3) 標識の送付依頼書	29
(4) 工事請負業者決定に関する報告書	30
(5) 補助事業の状況報告書	35
(6) 精算払申請書	39
(7) 完了報告書	47
補助事業概要の広報資料	59
補助事業広報テンプレート [短冊型]	63
(8) 事業成果の公表	67
(9) 計画変更に関する承認申請書	69
(10) 変 更 届	79
(11) 取得物件の管理に関する誓約書	81
(12) 取得した物件の処分に関する承認申請書	83
付録 2025 年度補助事業の事業経費の基準	

手続きにあたって

1. 補助事業期間は 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までです。

(2025 年 3 月 31 日までに着手された事業については補助対象外)

2. 経理について

- ・補助事業に関する全ての入金(補助金だけでなく自己負担金も含む)および支払いは、補助事業者名義の 1 つの口座で行ってください。
 - 現在使用している口座でも可とします。(インターネット銀行でも可)ただし、口座名義は「交付決定通知」記載の補助事業者名にしてください。(施設名のみは不可)
- ・請求、領収書類の宛名が「交付決定通知」記載の補助事業者名のもののみが補助対象となります。
- ・支払いは、請求書の額面どおりにしてください。(振込手数料は補助の対象にはなりません。)

3. 事業の実施にあたり、補助事業であることを積極的に公表してください。

・事業完了後の公表に限らず、にも事業実施中でも可能であれば公表してください。

4. 提出書類の日付は西暦で記載してください。

5. 提出期限について

(契約や振込みが完了してから提出するもの)

- ・請負業者決定に関する報告書
- ・精算払申請書

(期限が決まっているもの)

- ・補助金交付誓約書(2025 年 5 月 30 日(金) 必着)
- ・状況報告書(上半期の実績を報告するもの 2025 年 10 月 31 日(金) 必着)
- ・完了報告書(事業の完了日から 2 か月以内に提出)
 - 事業の完了日とは → 建築: 建物の引渡日 補修: 竣工日

6. 書類の提出について

- ・メールによる書類事前チェックはいたしません。
- ・書類は郵送してください。
- ・簡易書留の必要はありません。

※書類を郵送する際の注意事項

< 郵送の際 >

- ・封筒表面に整理番号(2025P-〇〇〇) および J K A 担当者名を必ず記載してください。

2020P-0000

〒108-8206
東京都港区港南1-2-70
品川シーズンテラス25階

公益財団法人 JKA
補助事業部 補助事業課
担当 様

整理番号は必ず
記載してください

必ずJKA担当者名を
記載してください

<書類の体裁>

- ・左側に2つ穴を開け、綴じ紐で綴じた状態で送付してください。

・書類枚数が少ない場合も2穴は必ず開けてください

・書類枚数が少ない時のみひもは不要です

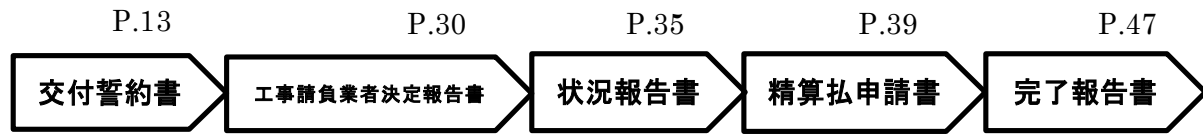
【鑑】に押す印は「印鑑証明書」と同一の印に限ります

7. 実施内容を「事前計画」から変更する場合は、速やかにJKA担当者へご連絡ください。

JKAの承認後に計画変更後の事業を実施することが可能です。

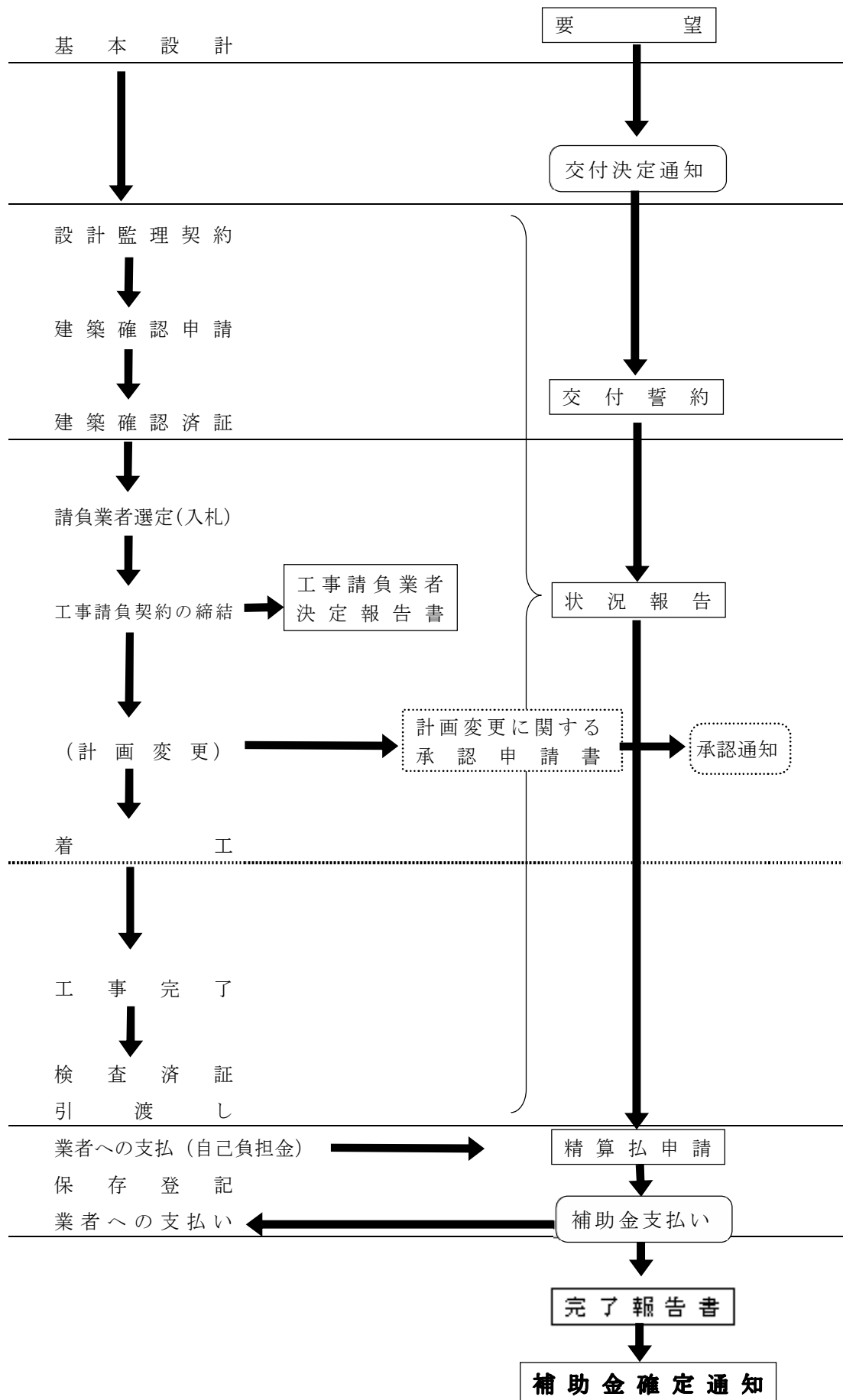
8. JKA担当者への連絡は記録を残すためにメールにてお願いいたします。

補助事業の事務手続きの流れ



補助金交付誓約	…交付決定の内容を受諾する場合は「補助金交付誓約書」を提出してください。
事業実施中 (計画変更)	…事業の計画および方法を変更しようとする場合は <u>事前に J K A の承認を得て</u> ください。
状況報告書	…上半期（4～9 月）に実施した内容を提出してください。
事業完了	…事業完了日については（P. 2 または P. 60）を参照してください。
精算払申請	…事業完了後、速やかに申請してください。
自己評価 (1 回目)	…事業完了後、事業の実施状況・実施結果および成果について自ら評価していただくとともに、自己分析（要因分析）を行ってください。 ※別冊「評価要領」参照
完了報告	…事業完了後、 <u>2 か月以内</u> に完了報告書を提出してください。
調査実施通知	…実地調査を行う場合に限り通知します。
補助金確定調査	…完了した補助事業について、補助事業が目的どおり、適正に実施されたかどうかを調査します。
補助金の確定	…調査の結果、補助事業が適正に実施されたと認めた時は、補助金の額を確定します。 （確定を受けるまでの補助金は、暫定的な支払いです。）
取得物件管理	…補助事業により取得した物件は、定められた期間、管理してください。
自己評価 (2 回目)	…事業完了から一定期間経過後の成果・波及効果について、自ら評価してください。 (実施時期：2027 年 1 月頃) ※別冊「評価要領」参照
補助事業監査	…補助金の額の確定後、J K A が必要であると認めた場合に、補助事業の適否等について監査します。

建築工事の流れと補助事業に関する手続き



1. 補助事業の実施に関する注意事項について

<補助対象期間>

2025年4月1日から、原則として2026年3月31日までです。

<交付条件>

1. 補助事業の実施にあたっては、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（以下両規程を称して「公益規程」という。）、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び交付決定通知に記載されている諸事項を遵守すること。
なお、補助事業者が、「公益規程」第29条に該当した場合は、補助金の交付の決定を取り消すとともに、第30条（※）により補助金の返還を求めることもある。
2. 補助事業の計画および方法並びに収支予算を変更しようとする場合は、あらかじめJKAの承認を得ること。
3. 補助事業により取得した建物については、取得後ただちに所有権の保存登記をすること。
4. 補助事業により取得した1件50万円以上の物件（以下、「補助物件」という。）を本財団が定めた管理期間内（補助事業の完了日の属する年度の終了後5年間）においては、これを補助金交付の目的に反して使用してはならない。また、管理期間中において補助物件を譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供し、若しくは改廃しようとするときは、あらかじめ「取得した物件の処分に関する承認申請書」を提出し、JKAの承認を受けること。ただし、補助物件を独立行政法人福祉医療機構への担保に供するときは、JKAの承認を必要としない。
5. 補助事業者が法人である場合は、定款又は寄附行為、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書および役員名簿等の情報公開を行うこと。
6. 事業の実施にあたっては、事業等の設定方法や事業評価体制の適正運用に鑑み、次の事項を遵守すること。
 - ① 補助事業である旨の表示
 - ② 補助事業実施内容および成果の公表
 - ③ 自己評価の実施
7. 補助事業により、無体財産権を取得したときは、JKAに報告すること。
8. 建物を建てる土地を借入の担保に供しないこと。

※公益規程 第29条第1項 本財団は、補助事業者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の全部又は一部の交付の決定を取り消すことができるものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた場合
- (2) 事業を中止した場合
- (3) 事業を遂行する見込みがなくなると認められる場合
- (4) 第4条各号の要件に適合すると認められなくなった場合
- (5) 第9条に規定する交付誓約書等を提出期限内に提出しなかった場合
- (6) 第18条第1項の調査又は第26条第1項の監査を拒み、妨げ、又は忌避した場合
- (7) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反した場合
- (8) その他この規程又はこの規程に基づく処分に違反したと認められる場合、若しくは指示に従わなかった場合

(1) 提出書類作成にあたって

① 書類作成

- ア. 提出書類の様式は J K A 補助事業ホームページからダウンロードし、作成してください。
- イ. 提出書類の表紙右上には、交付決定通知に記載された整理番号（2025P-〇〇〇）を必ず記入してください。
- ウ. 提出する書類は、A4判・横書き左綴じとし、**2つの穴をあけ、綴じ紐で綴じて提出**してください。
 - 全ての書類は片面で作成してください。
 - A3 判の書類等は、A4 判の大きさに折り、綴じ込んでください。
 - **添付書類が多い場合には適宜インデックスを利用する等、見やすいものにして下さい。**

② 書類提出

- ア. 提出期限を厳守してください。
- イ. 提出書類には補助事業者の文書番号、発信年月日を記入してください。
なお、**住所、補助事業者名、代表者名および印鑑は法務局に登録している内容と同一のもの**としてください。

(2) 事務手続きにあたって

① 経理処理

- ア. 補助事業に関する経理については、他の経理と区分してください。
- イ. 補助事業に関する全ての入金（補助金だけでなく自己負担金も含む）および支払いは、補助事業者名義の1つの口座で行ってください。
- ウ. 当該事業年度の補助金としての支払い対象となるのは、補助対象期間内に契約（申込）、実施した経費のみです。
- エ. J K A に提出した書類の控えは必ず保存してください。補助事業に関する全ての必要書類、証拠書類、印刷物等の作成物、帳簿等は、**補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで**保存してください。

※補助金のうち固定資産の取得又は改良に充てるための補助金については、所得税法第42条又は法人税法第42条に規定する国庫補助金等に該当します。（圧縮記帳の適用）

② 業者選定方法

- ア. 3者以上の入札による業者選定を原則とします。
1件20万円以上（税込）100万円未満（税込）の案件で入札ができない場合は、3者以上での見積り合わせを行い、業者を決定してください。
- イ. 発注する業者は、補助事業者の役職員が従事している等、利害関係がある業者は認められません。やむを得ない場合は、事前に J K A 担当者に相談してください。可否は厳正な審査の上、決定します。
- ウ. 1件100万円以上（税込）の案件は、必ず契約書を締結してください。

(3) 事業の実施に際しての注意事項

- ① 事業の実施（入札の実施、金銭の支払い等）は補助金交付決定後に行ってください。
- ② 設計・工事監理者、工事請負業者については、補助事業者役職員が業者の役職員である場合、補助事業者役職員の親族（二親等以内の血族、配偶者、一親等の姻族）が業者の役職員である場合等、補助事業者役職員が関係する業者は認められません。
- ③ 設計・工事監理者、工事請負業者の決定は次により行ってください。
 - ア. 設計・工事監理者と工事請負業者は全て別業者としてください。
また、別業者であっても、資本関係がある、提携関係がある、役職員が重複する等の関係があるものは認められません。
 - イ. 設計・工事監理者は、工事請負業者とは独立した、建築士法にもとづく建築設計事務所登録をした法人としてください。
工事請負業者（住宅メーカーやディベロッパーなどを含む）の設計部門であるものは認められません。
 - ウ. 工事請負業者は必ず3者以上（入札の参加者数について、3者を超える行政の指導がある場合には、行政の指導する参加者数とする）の入札を実施して決定してください。
 - エ. 設計・工事監理者および工事請負業者は、いずれも、各省庁から指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- ④ 建築費は、建築工事請負金額から付帯設備費（暖冷房、エレベーター、合併処理槽、スプリンクラー）を除いた金額に設計・工事監理費を合算したものです。
- ⑤ J K Aは提出書類を審査し、補助事業の対象として不適切と思われる工事については補助対象から除外し、補助金が減額となる場合があります。
- ⑥ 工事の進捗状況がわかる記録写真を撮影し、撮影年月日、撮影箇所、出席者もしくは立会者の記録をお願いいたします。主要な工事工程や重要な打ち合わせに合わせて、設計管理者が工事監理していることが確認できる場면을撮影してください。

(4) 補助事業者ホームページでのJKA補助事業バナーの表示

バナーは交付決定通知受領後から、2031年3月31日まで表示してください。

① JKA補助事業ホームページ <https://hojo.keirin-autorace.or.jp/> の一番下へスクロールし、「補助事業者の方へ」の「WEBリンクバナー」をクリック。

② リンクバナーの各バナーの**ダウンロード**をクリックし、バナーをダウンロード。

ホームページリンクバナー ダウンロード

③ ダウンロードしたバナーを必ず**補助事業者ホームページのトップページに表示し、リンク**してください。（リンク先URLはダウンロードページに記載のとおり）
バナーに関しては下記「JKA補助事業バナー」の表示は必須とします。
また、補助金が競輪の場合は「KEIRIN.JP」のバナー、オートレースの場合は「Auto Race.JP」のバナーを「JKA補助事業バナー」と併せて表示してください。

(必須)
「JKA 補助事業バナー」
(CYCLE JKA Social Action)

JKA Social Action
競輪とオートレースの補助事業

< <https://jka-cycle.jp> >

補助金が「競輪」の場合

「KEIRIN.JP」



< <https://keirin.jp> >

補助金が「オートレース」の場合

「AutoRace.JP」



< <https://autorace.jp> >

(5) 補助事業である旨の表示

補助金の支払申請時、補助事業である旨の表示が行われたことを確認してから支払います。補助事業により建築された建物については、必ず以下に従い、表示してください。

建物への表示

J K Aの補助で建築した建物であることを示すA型標識を玄関の柱又は壁に表示してください。

ア．A型標識の仕様（A型アルミ鋳物）

（たて255mm×よこ345mm×厚さ12mm）



（たて255mm×よこ345mm×厚さ12mm）

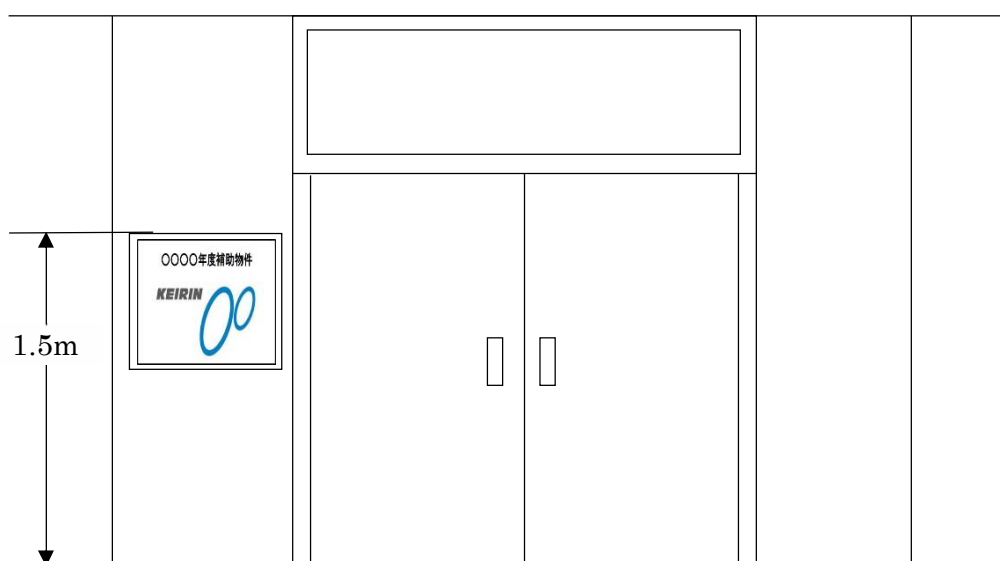


イ．A型標識の表示方法

建物の玄関の柱又は壁部分の外部で1.5mの高さのところに原則として埋め込む等、しっかりと固定させてください。

表示する場所等不明な場合は、J K A担当者と相談してください。

●玄関の柱又は壁部分の外部



ウ．標識の取得について

標識については、「標識の送付依頼書」（P. 29）に必要事項を記入の上、メールに添付して J K A 担当者へ送付してください。

エ．注意事項

➤建築物に埋め込み固定等するための方法については、建築工事請負業者などと相談してください。

➤当該事業で取得した物件は、管理期間2031年3月31日まで管理してください。

➤以下に示す書類を必要に応じて提出してください。

- ・完了報告の際の「（別紙 3）補助事業取得物件に関する報告書」・ P. 57
- ・取得物件の管理に関する誓約書 …………… P. 81
- ・取得した物件の処分に関する承認申請書 …………… P. 83

ロゴマーク

競輪およびオートレースのロゴマークが必要な場合は、J K A 補助事業ホームページから、ダウンロードしてください。

〔注 意〕

マークの使用については下記をそれぞれのサイズに拡大、縮小してください。

●ロゴマーク

①競輪

（縦版）



（横版）



②オートレース



（6）補助事業に係る広報物品の貸出等

J K A では、より一層の補助事業の周知・広報活動を図るため「補助事業のテレビ CM ポスター・パンフレット」等の広報物品を用意しております。

ご活用いただける場合は、J K A 補助事業ホームページの「補助事業者の方へ」にございます「J K A 補助事業 P R ツール申込フォーム」よりお申し込みください。

J K A 補助事業 P R ツール申込フォーム：

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/enterprise/enterprise.html#add07>

2. 調査及び補助金の確定について

補助事業が完了して完了報告書が提出されると調査を実施し、補助金の額を確定します。調査は関係書類その他必要な資料の審査により行う場合（以下「書面調査」という。）と実地により行う場合（以下「実地調査」という。）の2種類があります。次の要領で実施しますのであらかじめ準備をしておいてください。

(1) 調査事項

補助事業の実施経過及び内容についての関係書類及び収支決算に関する帳票類並びに取得物件の確認をします。

(2) 調査の実施場所等

【書面調査の場合】

- ① 書面調査の場合は、J K Aの事務所で実施します。
- ② 調査に必要な書類がある場合は、J K Aから連絡しますので、提出期限までに必ず提出してください。

【実地調査の場合】

- ① 実地調査を実施する場合は、J K Aより通知します。
- ② 実地調査の場合は、原則として補助事業者の事務所で実施いたします。ただし、取得物件の管理場所が事務所と遠隔の地にある場合は、管理場所においても実施することがあります。
- ③ 通知文書に記載されている必要書類、証拠書類及び帳簿等については、全て**原本**を確認します。
- ④ 調査を受けるための準備
 - ア. 調査当日責任のある回答ができる者及び補助事業に関する実務担当者、経理担当者等明確に説明できる者が立ち会えるようにしてください。
 - イ. 補助事業の実施内容及び収支決算に係る書類一切をあらかじめ準備してください。
 - ウ. 補助事業により取得した物件は、所在場所を明確にしておいてください。
 - エ. 補助事業により作成した印刷物等は、配布先を明確にして、一覧表等で管理しておいてください。

(3) 補助金の額の確定

補助事業の実施内容及び収支決算について調査した結果、適正に行われていると認めたときは、公益規程第18条に基づく補助金の額が確定した旨の通知をします。

3. 各種申請書の作成要領について



(1) 補助金交付誓約書

1. 交付決定通知書に同封されている J K A 担当者へメールする。
(指定期日までにメールしてください)。
 辞退する場合・・・辞退する旨を J K A 担当者に伝達し、指示に従ってください。
 受諾する場合・・・整理番号、補助事業者名、事務担当者名、メールアドレスと電話番号を伝達する。
2. 必要書類を準備して郵送 (2025 年 5 月 30 日 (金) 必着)
 (注2025年5月31日は土曜日のため前日が締切日となります)

名称	様式	具体的名称	取得方法	注記	要領 P
交付誓約書	様式	補助金交付誓約書	事業者フロントよりダウンロード		P. 13
	別添 1	補助事業の計画	J K A 補助事業ホームページよりダウンロード		P. 15～17
	別添 2	2025 年度補助事業収支予算書	J K A よりメール返信	J K A 担当者宛に、以下 3 点を明記しメール送信する。 ・整理番号 (2025P-〇〇〇) ・補助事業者名 ・貴団体の事務担当者名及び連絡先 (電話番号)	P. 18
	別紙	事前計画／自己評価書	事業者フロントよりダウンロード	1/5、2/5、3/5①、3/5②	P. 19～24
	別添 3	提出書類一覧表	J K A 補助事業ホームページよりダウンロード		P. 25

3. 補助事業者ホームページのトップページにバナー (P. 8 参照) を掲出

補助事業者本部のホームページに交付誓約書提出までに掲出してください。

4. 情報公開できているか確認

定款または寄附行為、役員名簿、財産目録、貸借対照表、収支決算書 (資金収支計算書)、事業報告書

事業者フロントで入力し、ダウンロード

整理番号

2025P-0000

競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を
目的とする事業に関する補助金交付誓約書

*オートレースの補助事業の場合は
「オートレース」と表示されます。

00第 00号

0000年 0 月 0 日

<注1>

公益財団法人 JKA

会 長 殿

〒

住 所

名 称

氏 名 (代表者役職名・氏名) ㊤

<注2>

2025年4月1日付け2025JKA補事第1号をもって補助金交付決定通知を受けた「2025年度000000補助事業」を行いたいので、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第9条の規定に基づき、補助金の交付を受諾します。

なお、「2025年度000000補助事業」を実施するに当たって、貴財団より前記事業の補助を受けることについては、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」、「補助事業実施に関する事務手続要領」および「補助金交付決定通知」(2025年4月1日2025JKA補事第1号)に記載されている諸事項を遵守し実施することを誓約します。

また、貴財団に提出する一切の資料(補助事業の成果物である報告書、研究論文、ポスター・定期刊行物、建築した施設や取得した物件の画像、動画・写真等)を、貴財団が、貴財団のホームページ並びに国立国会図書館および図書館法に定める図書館のうち貴財団が指定したもので公表することを許諾します。その際、必要な範囲において、複製、公衆送信、素材の修正、改変、翻案、編集、見出しやキーワードを付加すること、および第三者の素材と一緒に編集することを了承します。

記

- 1 事業名 障がい者グループホームの建築事業
- 2 補助対象経費総額 ,000 円
- 3 補助金交付決定額 ,000 円
- 4 事業の計画 (別添1)のとおり
- 5 事業の収支予算 (別添2)のとおり
- 6 事前計画/自己評価 (別紙)「事前計画/自己評価書」のとおり
- 7 当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無 (別紙)「事前計画/自己評価書」のとおり

8 連絡先

事業者 (上記の住所 と異なる場合 のみ記入)	名称	(公財) 000000000000		
	住所	〒123-4567 0000県0000市0000		
事業者 URL	http://www.aaaa-bbbb.cd.jp/			
事務担当者	所属部署・役職	000000		
	フリガナ 氏 名	フリ	ガナ	000 0000
		氏	名	00 00
	E-mail	eeefffggl234@ aaaa-bbbb.cd.jp		
	電 話 1	勤務先	12345678901	
	電 話 2	携帯	1234567890	
	F A X	12345678901		

9 添付書類 (別添3)「添付書類(提出)書類一覧表」のとおり

1. 2025年5月30日（金）までにJKA宛に提出してください。（必着）
2. 提出期日を延期する場合は、延期申請書をJKAに提出してください。
3. 辞退する場合は、その理由を付した辞退届をJKAに提出してください。

〈注1〉 貴団体の文書番号及び発信年月日を記載してください。
（文書番号がない場合は発信年月日のみ記載）

〈注2〉 印鑑証明書と同一の印を押印してください。

<記載例>
(別添1)

事業の計画

1. 補助事業の遂行に関する計画

(1) 事業の内容

補助事業の目的を達成するため、下記の施設を建築整備する。

障がい者グループホーム 新築定員 10人

ア. 建物

構造 木造 2階建 1棟 延べ面積=280.00㎡

(内訳)

1階 ○○㎡	室数	面積 (㎡)	暖冷房 (㎡)	床暖房 (㎡)	スプリンクラー
風除室	1	○○			
玄関	1	○○			
受付	1	○○	△△		□□
事務室	1	○○	△△		□□
居室	10	○○	△△		□□
キッチン	2	○○	△△		□□
E V	1	○○			
倉庫	1	○○			
リネン庫	1	○○			□□
トイレ	2	○○			
階段	1	○○			
浴室	1	○○			
				▽▽	
				▽▽	
廊下		○○	△△		
合計		280.00	230.00	80.00	200.00

<注1>

イ. 付帯設備

1. 暖冷房設備 設置面積 230.00㎡
2. 床暖房設備 設置面積 80.00㎡
3. エレベーター設備 1基
4. 合併処理槽設備
5. スプリンクラー設備 設置面積 200.00㎡

(2) 実施方法および場所

実施方法 工事請負業者の選定方法は、指名競争入札により行う。
実施場所 AB県CD市EF町2丁目2番地2号 他2筆

<注2>

〈注 1〉・面積の内訳は施設別、棟別、階別に記入

- ・付帯設備（暖冷房設備、床暖房設備およびスプリンクラー設備）を設置した場合は設置部分が分かるように記入
- ・スプリンクラー設備が簡易型の場合はその旨を明記

〈注 2〉 実施方法…工事請負業者の選定方法（一般競争入札、指名競争入札等）を記入

実施場所…建設場所（全部事項証明書の表題部所在欄に記載された地番）を記入

＜記載例＞
（別添1）

補助事業の概要（工事予定表）

年	2025												2026				
月						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
農地転用	←		→														
開発行為		←				→											
建築設計			基本設計				実施設計										
						←	→										
確認申請							←	→									
工事請負業者選定 (入札)											↔						
工事												←	→				

＜注＞ 農地転用許可申請・開発行為申請・建築設計・確認申請・工事請負業者選定など、事前の関係箇所との手続きを含め、竣工・引渡しまでの工事工程を洩れなく記入してください。

※お知らせした J K A 担当者のアドレスに、整理番号（2025P-〇〇〇）・補助事業者名・事務担当者名・事務担当者連絡先（電話番号）を明記しメールを送信してください。
 頂いたメール宛に下記（別添2）のデータを返信いたします。
 （別添 2）

公益: 建築・補修	〇〇〇〇年度補助事業収支予算書(収入の部)
(別添 2)	
整理番号	〇〇〇〇P-〇〇〇
補助事業者名	〇〇〇〇〇〇〇〇
事業名	〇〇〇〇〇〇〇〇補助事業

1. 収入の部

項目	予算額
補助金	0
自己負担金	0
補助対象経費総額	0
その他対象外工事	
事業費総額	

〈注〉

自己負担金、その他対象外工事の調達方法	
内 容	金 額
手持ち資金	
寄付金	
AB県補助金	
(独)福祉医療機構 借入金	

〈注〉・補助金欄は交付決定通知の補助金の限度額を記入してください。
 ・自己負担金の調達方法欄には、その原資および金額を具体的に記入してください。

建 築	〇〇〇〇年度補助事業収支予算書(支出の部)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>整理番号</td> <td>〇〇〇〇P-〇〇〇</td> <td>補助率</td> <td>〇/〇</td> </tr> <tr> <td>補助事業者名</td> <td colspan="3">〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td colspan="3">〇〇〇〇〇〇〇〇補助事業</td> </tr> </table>	整理番号	〇〇〇〇P-〇〇〇	補助率	〇/〇	補助事業者名	〇〇〇〇〇〇〇〇			事業名	〇〇〇〇〇〇〇〇補助事業		
整理番号	〇〇〇〇P-〇〇〇	補助率	〇/〇											
補助事業者名	〇〇〇〇〇〇〇〇													
事業名	〇〇〇〇〇〇〇〇補助事業													
(別添 2)		(単位:円)												
(費目) 節	補 助 率	原予算額			算 出 基 礎									
		補 助 金	自己負担金	補助対象経費	(内 容) (単 価)	(数量)	(数量)	(数量)						
(物件費)														
建築費	〇/〇	0	0	0										
暖冷房設備	〇/〇	0	0	0										
床暖房設備	〇/〇	0	0	0										
エレベーター設備	〇/〇	0	0	0										
合併処理槽設備	〇/〇	0	0	0										
スプリンクラー設備	〇/〇	0	0	0										
					その他 補助対象外工事									
合 計		0	0	0					0					

〈注〉・原則として、交付決定通知に添付した事業経費明細と同じ内容で提出してください。
 ・原予算額の補助金合計金額と、交付決定通知書記載の補助金限度額が一致していることを確認してください。

(別紙) 事前計画／自己評価書

「事前計画／自己評価書」は (1/5) ～ (3/5①②) を提出してください。

別紙 JKA補助事業 ○○○○年度 事前計画/自己評価書 (1/5)									
1. 決定事業者									
法人格			設立			所属部署 (役職名)			
			法人格取得						
名称	フリ ガナ				事 務 担 当 者	氏名	フリ ガナ		
						電話	代表		
							担当者		
					FAX	代表			
						担当者			
住所	〒					E-mail	代表		
							担当者		
代表者 氏名 (役職名)	フリ ガナ				ホーム ページ				
団体の使 命・目的									
これまでの 主な活 動内容				過去のJKA補助実績					
				有	いつ から				
過去5年間のJKA補助実績									
事業の実施 責任者の主 な経歴・業 績(研究補助 は別記入)									
特記事項									
JKA使用欄									

※ 要望時に記入した内容を確認し、変更が生じる場合はJKA担当者に連絡してください。

2. 決定事業

補助事業名		事業形態				公益目的事業情報			
事業項目名		種類	事業区分	当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無					
種別	要望履歴				団体名称				
	複数年度要望	経過年数	年	総計画年数					年
		継続要望	計画開始年度						年
事業費総額				事業コード					
補助金交付決定額		円		補助対象経費総額		円		補助率	
委託事業の有無		円	委託比率	%	委託調査の有無		円	委託比率	%
委託想定先	1		2		3				
アピールポイント		注1							

3. 補助事業実施の必要性(意義)

作成日

作成者

○補助事業実施の必要性を目指す社会的課題及び受益者(ニーズ)との関係で整理してください。

補助事業の結果(アウトプット)・成果(アウトカム)により、(2)の補助事業の直接的な目的を達成し、最終的には、社会的課題が改善、解消、解決された社会等の状況「目指す姿」の「実現(1)の補助事業が最終的に目指すこと」を図ります。

(1) 補助事業が最終的に目指すこと

社会的課題の現状と、この補助事業が最終的に目指す姿(課題が改善、解消、解決等された社会等の状況)を記入してください。

補助事業が最終的に目指すこと(社会的課題の改善、解消、解決等)	
社会的課題の現状	
目指す姿	

(2) 補助事業の直接的な目的

補助事業の結果(アウトプット)、成果(アウトカム)の直接的な効果により、達成を目指す、補助事業の直接的な目的を記入してください。

補助事業の直接的な目的

〈注1〉作成日(西暦)および作成者名を記入

4. 補助事業の事前計画

補助事業		
(1) 受益者 (ニーズ)		
(2) 事業内容		
事業の新規性		
事業の発展性		
実施計画	予算等	【事業の完了時期】 [○○○○年○月○日] 【スケジュール】 別添1：補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり
	実施場所	※建築場所の土地の地番を記入してください。
	実施体制	本補助事業を実施するための補助事業者内の体制を記載

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価（4／5く5／5）を実施してください。

KEIRIN
00



別紙 J K A補助事業 ○○○○年度 事前計画/自己評価書（3/5 ②）

4. 補助事業の事前計画

補助事業			
	[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成目標	事業の実施結果	施設開設時期 ○○○○年4月	○○○○年3月上旬に施設が完成する予定であり、新年度からの施設利用開始とする。 注1
	事業の成果・波及	施設利用者数 1日平均15名	地域のニーズ調査により、開設当初は1日平均15名の利用がある見込み。 注2
(4) 情報発信	事業の実施結果	1. 掲示板掲示回数 2. HP掲載回数 3. 法人機関誌掲載回数 4. 福祉新聞掲載回数	1. 地域住民に対し、工事を行う事と施設への理解を促すため、工事着工中と完成後に案内を掲示する。 2. 法人HPに完成後施設についての案内を掲載する。 3. 法人機関誌に完成後の施設について掲載する。 4. 完成後、福祉新聞に掲載する。 注3
	競輪・オートレース補助金による事業であること	1. 掲示板掲示回数 2. HP掲載回数 3. 法人機関誌掲載回数 4. 福祉新聞掲載回数	1～4 上記の全てで、当該事業は競輪の補助金を受けて実施したものである旨を明示する。
(5) 自己評価の体制	外部有識者2人、地域住民2人、施設関係者2人で構成される評価委員会を開催し、自己評価を行う。法人HPにて公表を行う。		

事業終了後に自己評価（4／5／5／5）を実施してください。

※斜字部分は記載例

※各項目の内容について確認してください。

要望時に記載した内容に変更があれば修正してください。

**〈注１〉 計画通り工事が完了し、使用開始に向けての道筋が整っているかを確認するための
〔指標〕 および〔目標値〕を設定**

〔指標〕 事業の特徴に合った指標を記入

（補修事業については「補修工事完了時期」を記入）

〔目標値〕 指標に対する目標値を記入

〔具体的内容〕 目標値の設定根拠を記入

〈注２〉 施設利用開始後「完了報告書」提出時期までの利用状況等を確認するための〔指標〕 および〔目標値〕を設定

（補修事業については、補修工事を実施した結果生じる成果・波及状況等を確認するための〔指標〕および〔目標値〕を設定）

〔指標〕 施設の利用状況を確認する指標等を記入

〔目標値〕 指標に対する目標値を設定し、記入

〔具体的内容〕 目標値の設定根拠を記入

〈注３〉 下記１．２．の視点で、「事業の実施結果」と「競輪・オートレース補助金による事業であること」を効果的に伝える広報計画を具体的に記入

１．受益者・関係者への周知

２．広く世間一般への周知

〔指標〕 **事業開始から「完了報告書」提出まで**に行う事項を簡潔に記入

〔目標値〕 指標に対する目標値を記入

〔具体的内容〕 指標ごとに、目標値の設定根拠や使用する予定の媒体とその媒体を選んだ理由等を具体的に記入

(別添3)

交付誓約書提出書類一覧表

番号	書 類 名		確 認	
			建築	補修
1	交付誓約書		○	○
2	(別添1)	事業の計画	○	
		補助助事業の概要(工事予定表)	○	○
3	(別添2)	補助事業収支予算書	○	○
4	(別紙)	事前計画/自己評価書 (1/5、2/5、3/5①、3/5②)	○	○
5	定款または寄附行為		☆	☆
6	役員および会員名簿		☆	☆
7	印鑑証明書(法人代表者印・ 原本)		○	○
8	法人の履歴事項全部証明書(原本)			
9	自己負担金の裏付書類			
	(1) 残高証明書(原本)		○	○
	(2) 寄付申込書		☆	☆
	(3) 他団体の補助金交付(予定)の証明書		☆	☆
	(4) 借入申し込み受付書および償還計画表		○	○
10	その他(JKAが提出を求めたもの)			

〈注1〉

〈注2〉

「☆」印：補助金交付要望書で添付した内容に変更が無い場合は、省略可

※添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

〈注1〉発行日が4月1日以降のもの

〈注2〉該当するものを提出

- (1) 残高証明書（**原本**）（発行日は4月1日以降）
- (2) 寄付申込書（**コピー**）の場合は本人自筆のものに登録印鑑を押印したもの
および印鑑証明書（**原本**）、残高証明書（**原本**）
- (3) 他団体の補助金交付を予定している場合、その交付に関する予定証明書（**コピー**）
- (4) 公的金融機関（福祉医療機構等）からの借入金を予定している場合、
 - ・借入申し込み受理票（受付印の押印されているもの）（**コピー**）
 - ・償還計画表（償還財源および担保物件も記載されているもの）

(2) 補助金交付誓約書提出期日延期申請書

2025P-〇〇〇

〈注1〉

競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする
事業に関する補助金交付誓約書提出期日延期申請書

オートレース補助事業の場合は
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号
〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 社会福祉法人 ABC福祉会

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

2025年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇号をもって補助金交付決定通知を受けた下記の事業について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第9条の規定に基づき、補助金交付誓約書の提出期日を延期したいので承認を申請します。

記

1. 事 業 名 「2025年度 障がい者グループホームの建築 補助事業」

2. 延 期 の 理 由 (別紙) のとおり

〈注2〉

3. 申請延期期限 〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日

〈注3〉

〈注 1〉 交付決定通知書別紙の上部に記載された整理番号を記入

- ・ 延期申請書の提出にあたっては、必ず事前に J K A 担当者に連絡してください。

- ・ 提出期限…**2025年5月30日（金） 必着**

（注2025年5月31日は土曜日のため前日が締切日となります）

〈注 2〉 延期の理由を証明する書類があれば添付

〈注 3〉 最長延期期限…**2026年10月31日**

物件を取得する場合

(3) 標識の送付依頼書（JKA担当者へメールにて送付。郵送不要）

※どちらかに○をしてください。

2025P-○○○

競 輪・オートレース

標 識 の 送 付 依 頼 書

○○○○年○月○日

公益財団法人 JKA

補助事業課 担当者 宛

団体名

担当部署

担当者氏名

2025年度 ○○○○○○○○ 補助事業により取得した物件に表示する標識を
下記のとおり送付願います。

建物用

A型 アルミ鋳物製（サイズ 横25.5cm×縦34.5cm×厚さ1.2cm） 枚

送付先 住 所 〒 _____

団体名 _____

電 話 _____

送付希望日 ○○○○年 月 日ごろ

JKA補助事業ホームページより様式をダウンロード

(4) 工事請負業者決定に関する報告書

2025P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業の工事請負業者決定に関する報告書

オートレース補助事業の場合は
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号
〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長

様

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 社会福祉法人 ABC福祉会

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

補助事業名「2025年度 障がい者グループホームの建築 補助事業」

上記補助事業の実施にあたり工事請負業者を決定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 入札経過

(1) 一般または指名競争入札の参加業者名および選定理由（別添1）のとおり

(2) 指名参加通知日 〇〇〇〇年〇月〇日

(3) 現場説明実施日 〇〇〇〇年〇月〇日

(4) 入札実施日 〇〇〇〇年〇月〇日

(5) 入札実施場所 本会事務室

2 入札結果

(1) 入札予定価格 79,000,000円

〈注〉必ず3者以上の入札とし、行政の指導がある場合は、行政の指導する参加者数に従ってください。

- (2) 最低制限価格 設定せず
 (3) 入札価格比較表 (別添2) のとおり
 (4) 落札業者名 (株) YZ建設
 (5) 落札価格 79,780,000円

3 支払予定表 (別表) のとおり

4 添付書類 (別添3)「工事請負業者添付書類一覧表」のとおり

(別添1)

一般または指名競争入札の参加業者名および選定理由

指名競争入札の参加業者

- (株) ST建設
 UV建築 (株)
 (株) WX建設
 (株) YZ建設
 (株) PQ建築

選定理由

県内業者および大手業者の中で、社会福祉施設および公共事業の実績、アフターサービスの確実性等を勘案し、上記の5社を選定した。

(別添2)

入札価格比較表

(単位：円)

入札回数 入札参加業者名	1 回	2 回	回	結 果
(株) ST建設	84,000,000	81,000,000		
UV建築 (株)	89,950,000	辞退		
(株) WX建設	88,970,000	辞退		
(株) YZ建設	81,970,000	79,780,000		※落札
(株) PQ建築	87,360,000	82,390,000		

＜記載例＞

（別表）
入札結果に基づく支払予定表

＜注＞		①				②			（単位：円）
契 約 額	節	補助率	原 予 算 額			支 払 予 定 額			備 考
			補 助 金	自己負担金	補助対象経費	補 助 金	自己負担金	事業費総額	
(株) IF建築設計事務所 1,200,000	建築費	3/4	30,450,000	10,150,000	40,600,000	30,450,000	41,230,000	71,680,000	
	暖冷房設備費	3/4	2,502,000	834,000	3,336,000	2,502,000	998,000	3,500,000	
	床暖房設備費	3/4	750,000	250,000	1,000,000	750,000	250,000	1,000,000	
(株) YZ建設 79,780,000	エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	500,000	2,000,000	
	合併処理槽設備費	3/4	750,000	250,000	1,000,000	750,000	250,000	1,000,000	
	スプリンクラー設備費	3/4	1,350,000	450,000	1,800,000	1,350,000	450,000	1,800,000	
合 計		3/4	37,302,000	12,434,000	49,736,000	37,302,000	43,678,000	80,980,000	

＜注＞ 工事請負業者との契約に基づき、実際に支払う金額（消費税含む）を支払予定額として補助事業の節ごとに記入

- ① 交付決定時の予算額を記入
- ② 工事請負業者の工事内訳明細書にしたがって記入

※建築の場合、設計・工事監理費は建築費の中に含める

(別添3)

工事請負業者提出書類一覧表

番号	書 類 名	確 認	
		建築	補修
1	工事請負業者決定に関する報告書	○	○
2	入札結果に基づく支払予定表	○	○
3	「設計・工事監理契約書」		
	①	②「設計・工事監理契約書」の契約締結前、説明授受が判る書面 (例:「重要事項説明」など)	○ ○
	②	「設計・工事監理契約書」 (設計・工事監理者が反社会的勢力でないことが明記されていること)	○ ○
	③	②「設計・工事監理契約書」の締結後、説明授受が判る書面 (例:「〇〇法第△条の規定に基づき委託者に交付する書面」等)	○ ○
4	設計・工事監理者選定理由書	○	○
5	設計・工事監理者の事業実績(過去3年間分)	○	
6	建築確認済証(確認申請書のコピーを含む)	○	○
7	入札参加業者への入札通知書	○	○
8	入札参加業者の入札書	○	○
9	入札風景の写真	○	
10	入札予定価格調書(最低価格の明記を含む)	○	○
11	「工事請負契約書」		
	①	契約書および約款 (請負業者が反社会的勢力でないことが明記されていること)	○ ○
	②	工事金額内訳明細書	○ ○
	③	工事工程表	○ ○
	④	設計図(補助事業に係る建築図、付帯設備図)	○ ○
	⑤	工事履行保証保険証(契約書に履行保証条項がない場合および保証人記名・押印がない場合)	○
12	工事請負業者の履歴事項全部証明書(原本)	○	○
13	工事請負業者の経営事項審査結果通知書	○	
14	工事請負業者の建設業登録証明書	○	○
15	その他(JKAが提出を求めたもの)		

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

〈注6〉

※添付した書類には、確認欄に「○」印を付け番号順に綴ってください。

各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

〈注１〉 契約書に反社会的勢力でないことの記載がない場合は、ＪＫＡの様式による誓約書を添付。
㊟ 宛先は補助事業者名です。ＪＫＡ会長宛ではありません。

No.3 ②「設計・工事監理契約書」契約締結の**前後**にも書面交付を行い、No.3 ①およびNo.3 ③を提出すること。

〈注２〉 確認申請書は、一面から五面までを添付

〈注３〉 初回から最終入札までの入札書全てを添付
代理人による入札の場合は委任状を添付

〈注４〉 設計・工事監理者の作成した積算書（署名捺印されたもの）、および補助事業者の作成した予定価格書（署名捺印されたもの）を添付

〈注５〉 建築の契約書には、完成保証人（入札参加業者以外）および設計・工事監理者の記名押印が必要です。

ただし、完成保証人に代えて履行保証制度に基づく場合は、工事請負業者が損害保険会社や金融機関等と契約した契約書のコピーの添付が必要です。

・補修の契約書も設計・工事監理者の記名押印が必要です。

・契約書に反社会的勢力でないことの記載がない場合はＪＫＡの様式による誓約書を添付

㊟ 宛先は補助事業者名です。ＪＫＡ会長宛ではありません。

〈注６〉 工事請負業者の工事金額内訳明細の付いたものを添付（請負業者が決定しているため、見積明細書ではありません（例：工事内訳書、工事金額内訳明細など））

交付誓約書

工事請負業者決定報告書

状況報告書

精算払申請書

完了報告書

JKA補助事業ホームページより様式をダウンロード

(5) 補助事業の状況に関する報告書

2025P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業の状況に関する報告書

〇〇 第〇〇号
〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA
会 長 様

オートレース補助事業の場合
は「オートレース」と記入

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 社会福祉法人 ABC福祉会

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

補助事業名「2025年度 〇〇〇〇〇〇〇〇 補助事業」

上記補助事業の状況について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施内容 (別紙) のとおり

2 物件取得状況 進捗状況写真 有 ・ 無

〈注1〉

提出期限：2025 年 10 月 31 日必着

2025 年 9 月 30 日までに事業が完了した場合、状況報告書の提出は省略し、完了報告書を提出してください。（完了日の 2 か月以内必着）

〈注 1〉 工事の進捗状況がわかる記録写真を数枚添付し、撮影月日、撮影箇所、出席者もしくは立会者を明記してください。

主要な工事工程や重要な打合せに合わせて、設計監理者が工事監理していることが確認できる場면을撮影してください。

2025年9月末までに事業が完了していて状況報告書提出が省略の場合でも、精算払申請書で撮影したものが必要となります。

<記載例>

(別紙)

事業の実施状況

<注>

〇〇〇〇年〇月〇日	(株) IF建築設計事務所と設計・工事監理契約 締結 契約金額 1,200,000円
〇月〇日	第〇回理事会開催
〇月〇日	AB県CD土木事務所（登録審査機関）に建築確認 申請書提出
〇月〇日	指名競争入札参加業者に参加通知
〇月〇日	指名競争入札現場説明会実施
〇月〇日	EF銀行GH支店に補助事業専用口座を開設 一般会計から手持資金 500,000円入金
〇月〇日	指名競争入札実施
〇月〇日	YZ建設会社と建築工事請負契約締結 契約金額 79,780,000円

〈注〉 補助金交付誓約書の別添1「補助事業の概要」において提出した事業の実施予定について、その実施経過を記入

- ・ 補助事業者と業者の入札、契約、発注、納品、請求、引渡し等
- ・ 事業の進捗状況
(建築確認済証取得、着工、主たる工事の完了、竣工検査、検査済証取得等)
- ・ 収入支出状況（補助金、自己負担金）
- ・ 現在の工事の進捗状況がわかる工事工程表も添付

JKA補助事業ホームページより様式をダウンロード

(6) 精算払申請書

2025P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助金の精算払申請書

〇〇 第〇〇号

〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

オートレース補助事業の場合
は「オートレース」と記入

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 社会福祉法人 ABC福祉会

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

補助事業名「2025年度 障がい者グループホームの建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を
目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第 21 条第 1 号の規定
に基づき、下記のとおり精算払の方法により補助金の支払を申請します。

記

- 1 補助金支払申請額 37,302,000 円
- 2 補助金の支払の対象となるもの 別紙 経費明細書のとおり
- 3 補助金専用口座

金融機関コード					支店コード			
振込依頼銀行名	銀行 店							
預 金 種 目	普通預金 or 当座預金 ※該当種目に〇印							
口 座 番 号								※右づめ
口座名義	漢 字							
	フリガナ	㊦ 1 : 通帳を確認し、番号・漢字・カナともに正確に記載 ㊦ 2 : 口座番号が 7 ケタ未満の場合は「通帳」表紙のコピーを添付						

1. 補助金支払時期

- ・ 申請書の受付から補助金の支払いまでは通常3～4週間を要します。
(書類が整っていない場合はさらに時間を要します。)

2. 証拠書類

- ・ 支払いを証明できる証拠書類のコピーを申請書に添付してください。

3. 申請時の注意事項

- (1) 精算払申請時には、自己負担金相当額以上を支払済にしてください。
- (2) 補助金受領後に支払うもの(支払予定額)については、契約書・請求書等の証拠書類を整え、支払予定額を確定させてください。この場合、領収書、振込受付書等支払いに係る証拠書類は、完了報告書に添付して提出してください。
- (3) 振込手数料は補助対象外です。
- (4) 補助金申請額は、円単位(1円未満切捨て)で記入してください。

4. 補助金専用口座について

- ・ **口座名義(フリガナ)は全てをカタカナで記載してください。**(手書き可)

法人格は略称を記入してください。

(例) (一財)、(公財) → ザイ)	(一社)、(公社) → シヤ)
(福) → フク)	(特非)、(N) → トクヒ)
(更) → ホゴ)	(学) → ガク)

(別表)

支払明細書 (建築の例)

(1) 支払明細表 (注1)

(単位：円)

節	補助率	① 原予算額			② 変更後予算額			③ 補助金支払申請額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額
建築費	3/4	30,450,000	10,150,000	40,600,000				30,450,000	41,230,000	71,680,000
暖冷房設備費	3/4	2,502,000	834,000	3,336,000				2,502,000	998,000	3,500,000
床暖房設備費	3/4	750,000	250,000	1,000,000				750,000	250,000	1,000,000
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000				1,500,000	500,000	2,000,000
合併処理槽設備費	3/4	750,000	250,000	1,000,000				750,000	250,000	1,000,000
スプリンクラー設備費	3/4	1,350,000	450,000	1,800,000				1,350,000	450,000	1,800,000
合 計	3/4	37,302,000	12,434,000	49,736,000				37,302,000	43,678,000	80,980,000

(2) 業者別支払状況表 (注2)

(単位：円)

節	④ 業者名および契約額	⑤ 日付	請求額	⑥ 日付	支払額	⑦ 未払額	⑧ 補助金申請額	⑨ 補助金残額
建築費	(株) IF建築設計事務所	〇〇〇〇. 6. 1	600,000	〇〇〇〇. 6. 10	600,000			
暖冷房設備費	1,200,000	〇〇〇〇. 1. 7	600,000	〇〇〇〇. 1. 20	600,000	0		
床暖房設備費								
エレベーター設備費								
合併処理槽設備費	(株) YZ建設	〇〇〇〇. 10. 1	39,890,000	〇〇〇〇. 10. 10	39,890,000			
スプリンクラー設備費	79,780,000	〇〇〇〇. 1. 7	39,890,000	〇〇〇〇. 1. 15	2,588,000	37,302,000	37,302,000	0
合 計	80,980,000		80,980,000		43,678,000	37,302,000	37,302,000	0

〈注1〉 各節ごとに次の要領で記入

- ①交付決定時の予算額
- ②計画変更後の予算額（計画変更を行っていない場合は、斜線をひく）
- ③原予算額、又は変更後予算額に基づく実際の支払金額

〈注2〉 業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入

- ④業者ごとの契約額
- ⑤業者別に受領した請求書の月日の古い順（⑤の合計＝④の合計）
- ⑥業者別に支払った振込日の古い順
- ⑦業者に対する未払額（⑤－⑥＝⑦）
- ⑧申請する補助金額（⑧の合計＝③の補助金合計）
- ⑨補助金残高がある場合

(別表)

支払明細書 **(補修の例)**

(1) 支払明細表 **〈注1〉**

(単位：円)

節	補助率	① 原予算額			② 変更後予算額			③ 補助金支払申請額		
		補 助 金	自己負担金	補助対象経費	補 助 金	自己負担金	事業費総額	補 助 金	自己負担金	事業費総額
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000
合 計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000

支払明細書

(2) 業者別支払状況表 **〈注2〉**

(単位：円)

節	④ 業者名および契約額	⑤ 日付	請求額	⑥ 日付	支払額	⑦ 未払額	⑧ 補助金申請額	⑨ 補助金残額
設計監理費	(株) IF建築設計事務所	〇〇〇〇. 6. 1	500,000	〇〇〇〇. 6. 10	500,000			
	1,560,000	〇〇〇〇. 10. 9	1,060,000	〇〇〇〇. 10. 18	1,060,000	0	1,170,000	0
補修工事費	(株) YZ建設	〇〇〇〇. 7. 1	5,000,000	〇〇〇〇. 7. 7	5,000,000			
	25,000,000	〇〇〇〇. 10. 9	20,000,000	〇〇〇〇. 10. 18	80,000	19,920,000	18,750,000	0
合 計	26,560,000		26,560,000		6,640,000	19,920,000	19,920,000	0

〈注１〉 各節ごとに次の要領で記入

- ①交付決定時の予算額
- ②計画変更後の予算額（計画変更を行っていない場合は、斜線をひく）
- ③原予算額、又は変更後予算額に基づく実際の支払金額

〈注２〉 業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入

- ④業者ごとの契約額
- ⑤業者別に受領した請求書の月日の古い順（⑤の合計＝④の合計）
- ⑥業者別に支払った振込日の古い順
- ⑦業者に対する未払額（⑤－⑥＝⑦）
- ⑧申請する補助金額（⑧の合計＝③の補助金合計）
- ⑨補助金残高がある場合

(別添 1)

精算払申請書提出書類一覧表

番号	書 類 名	確 認	
		建築	補修
1	補助金の精算払申請書	○	○
2	支払明細書	○	○
3	設計監理に関するもの		
	①工事監理報告書	○	○
	②請求書	○	○
	③預金口座振替による振込を証明できるもの	○	○
4	建築工事に関するもの		
	①着工届	○	
	②竣工届（完成届）	○	
	③建物の引渡書	○	
	③建物の完成届		○
	④－1（建築）検査済証	○	
	④－2（補修）防水工事保証書		○
	⑤請求書	○	○
	⑥預金口座振替による振込を証明できるもの	○	○
	⑦完成・竣工写真	○	○
5	その他（JKAが提出を求めたもの）		

〈注 1〉

〈注 2〉

※添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

〈注１〉①工事監理者が自治体宛に提出したもののコピー

（補修の場合は同様の書類を作成）

- ・状況報告書提出後の工事の進捗状況がわかる**記録写真**
（撮影月日、撮影箇所、出席者もしくは立合者明記）
- ・主要な工事工程や打合せに合わせて、設計監理者が工事監理していることが確認できる場면을撮影したもの（設計監理者が写っているもの）及び**議事録**

〈注２〉④検査済証（建築基準法による検査済証）

スプリンクラー設置など消火設備等の場合は、消防法による
消防設備等設置届

- ⑦A型標識の取付位置がわかるもの（設置場所を明記）
外観、主な外装・内装等がわかるものを適当枚数添付

交付誓約書

工事請負業者決定報告書

状況報告書

精算払申請書

完了報告書

JKA補助事業ホームページより様式をダウンロード

(7) 完了報告書

2025P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業の完了報告書

オートレース補助事業の場合
は「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号
〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

〒 000-0000
住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号
名 称 社会福祉法人 ABC福祉会
代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

補助事業名「2025年度 障がい者グループホームの建築 補助事業」

上記補助事業は、〇〇〇〇年〇月〇日に完了したので、「競輪*公益資金による
体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方
法に関する規程」第16条の規定に基づき、下記書類を添えて報告します。

〈注1〉

記

- 1 事業の実施内容および成果に関する報告書（別紙1）
- 2 事業の収支決算に関する報告書（別紙2）
- 3 取得物件に関する報告書（別紙3）
- 4 事前計画／自己評価書（別紙4）
- 5 (1) 補助事業概要の広報資料（別紙5）
(2) 補助事業広報テンプレート[短冊型]（別紙6）

〈注2〉

〈注3〉

1. 補助事業完了後 2 か月以内に提出してください。
2. 以下の書類は、データ提出も必要です。(③以外 P D F 不可)
 - ①事前計画／自己評価書 (1/5) ～ (3/5①②) …………… 〈注 3〉
 - ②事前計画／自己評価書 (4/5) ～ (5/5) …………… 〈注 3〉
 - ③自己評価した「評価過程の記録」 …………… 〈注 3〉
 - ④補助事業概要の広報資料 …………… P. 59
 - ⑤補助事業広報テンプレート[短冊型] …………… P. 63
3. 最終支払申請後の振込を証明できるものがある場合は添付してください。

〈注 1〉 事業完了日

建築の場合：建物引き渡し日

補修の場合：建物の竣工日（完成日）

〈注 2〉 5 0 万円 (消費税込) 以上は取得物件報告書に記入

〈注 3〉 事業完了後、自己評価（1回目）を行い、その際の記録を、

- ・「事前計画／自己評価書 (4/5) (5/5)」へ記入
 - ・「評価過程の記録」として議事録等を作成
 - ・交付誓約時の「事前計画／自己評価書 (1/5) ～ (3/5①②)」も併せて提出
- 計画変更した場合は、計画変更用の (3/5①②) も添付して提出してください。

※詳しくは、別冊「評価要領」を参照

<記載例>

(別紙1)

事業の実施内容および成果に関する報告書

1 事業名

2025年度 障がい者グループホームの建築 補助事業

2 事業の実施経過

〇〇〇〇年〇月〇日 (株) IF建築設計事務所と設計監理契約締結

(契約金額 1,200,000円)

〇月〇日 AB県CD土木事務所に建築確認申請書提出

〇月〇日 建築確認済証受理

〇月〇日 工事請負契約締結

〇月〇日 工事着工



〇月〇日 検査済証受理、同日 (株) YZ建設から建物の引渡しを受ける。

〇月〇日 (株) YZ建設へ 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円支払い

〇月〇日 (株) IF建築設計事務所へ〇,〇〇〇,〇〇〇円支払い

<注>

- 〈注〉
- ・ 建築工事の進捗状況（確認済証、着工、竣工、検査済証等）
 - ・ 補助事業者と工事請負業者との契約、発注、納品、引渡し等
（書類に記載されている年月日を記入）

3 実施内容および成果

(1) 実施内容

補助事業の目的を達成するため、下記の事業を行った。

施設

新築定員 10人

〈注1〉

ア. 建 物

構造 木造 2階建 1棟 延べ面積：280.00㎡（内補助対象面積
〇〇㎡）

〈注2〉

（内訳）

1階 〇 〇㎡	室数	面 積 (㎡)	暖冷房 (㎡)	床暖房 (㎡)	スプリンク ラー (㎡)	備考
風除室	1	〇〇				
玄関	1	〇〇	△△			
受付	1	〇〇	△△		□□	
事務室	1	〇〇	△△		□□	
				▽▽		
				▽▽		
合計		280.00	230.00	80.00	200.00	

イ. 付帯設備

（ア）暖冷房設備

設置面積 230.00㎡

（イ）床暖房設備

設置面積 80.00㎡

（ウ）エレベーター設備

1基

（エ）合併処理槽設備

（オ）スプリンクラー設備

設置面積 200.00㎡

(2) 成 果

(3) JKA補助事業としての効果

＜例＞会報を〇部配布した、ポスターを掲示して〇人が目にした

4 今後予想される効果

〈注１〉 補助対象事業の内容を記入

- ・面積の内訳は施設別、棟別、階別に記入
- ・付帯設備（暖冷房設備、床暖房設備およびスプリンクラー設備）を設置した場合は設置部分が分かるように記入

〈注２〉 建築確認済証に記載された該当する建物（棟）の延べ面積を記入

（うち、補助対象面積も記載）

＜記載例＞

(別紙2)

2025年度 障がい者グループホームの建築 補助事業収支決算に関する報告書

1 決算総括表

(1) 収入の部		〈注1〉	〈注2〉	〈注3〉	〈注4〉	(単位：円)
項目	原予算額	最終予算額	収 入 額	増減 (△)	摘 要	
補助金	37,302,000	37,302,000	37,302,000	0	手持資金	17,794,000
					寄付金	884,000
自己負担金	12,434,000	12,434,000	43,678,000	31,244,000	AB県補助金	10,000,000
					福祉医療機構借入金	15,000,000
合 計	49,736,000	49,736,000	80,980,000	31,244,000	43,678,000	

(2) 支出の部			〈注1〉			〈注5〉			〈注6〉		
目	節	補助率	最終予算額			支出額			増減		
			補 助 金	自己負担金	補助対象経費	補 助 金	自己負担金	事業費総額	補 助 金	自己負担金	計
物件費	建築費	3/4	30,450,000	10,150,000	40,600,000	30,450,000	41,230,000	71,680,000	0	31,080,000	31,080,000
	暖冷房設備費	3/4	2,502,000	834,000	3,336,000	2,502,000	998,000	3,500,000	0	164,000	164,000
	床暖房設備費	3/4	750,000	250,000	1,000,000	750,000	250,000	1,000,000	0	0	0
	エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	500,000	2,000,000	0	0	0
	合併処理槽設備費	3/4	750,000	250,000	1,000,000	750,000	250,000	1,000,000	0	0	0
	スプリンクラー設備費	3/4	1,350,000	450,000	1,800,000	1,350,000	450,000	1,800,000	0	0	0
合 計		3/4	37,302,000	12,434,000	49,736,000	37,302,000	43,678,000	80,980,000	0	31,244,000	31,244,000

〈注１〉 計画変更で予算の変更を行っていない場合は、最終予算額欄に原予算額を記入

〈注２〉 実際の収入額（決算額）

〈注３〉 増減 ＝（収入額）－（最終予算額）（マイナスの場合は「△」を記入）

〈注４〉 自己負担金の内訳

〈注５〉 実際の支出額（決算額）（精算払申請書の支払明細書の補助金支払申請額と同額になる。）

〈注６〉 増減 ＝（支出額）－（最終予算額）（マイナスの場合は「△」を記入）

(別紙3) (建築の例)

2025年度 障がい者グループホームの建築 補助事業取得物件に関する報告書

〈注1〉		〈注2〉		〈注3〉		〈注4〉 (単位: 円)			
物件の区分	品 名	数 量	金 額	製造(建築)年月日	製 造 所 名 (建築業者)	取得年月日 (引 渡 日)	購 入 先	構造・型式・仕様	所 在 場 所 補助事業者名
設計管理費			1,200,000	〇〇〇〇年〇月〇日	(株) IF建築 設計事務所	〇〇〇〇年〇月〇日	(株) OP設 計事務所	木造2階建	AB県CD市EF町 2丁目2番地2号 社会福祉法人 ABC福祉会
建物	障害者 グループホーム	1棟 280.00㎡	70,480,000	〃	(株) YZ建設	〃	(株) YZ建設	〃	〃
付帯設備	暖 冷 房 設 備	230.00㎡	3,500,000	〃	〃	〃	〃	ヒートポンプ式 暖冷房	〃
〃	床 暖 房 設 備	80.00㎡	1,000,000					ヒートポンプ式 床暖房	
〃	エレベーター設備	一式	2,000,000	〃	〃	〃	〃	停止階数2 積載200kg	〃
〃	合併処理槽設備	一式	1,000,000	〃	〃	〃	〃	10人槽 排水基準 20ppm	〃
〃	スフリンクラー設備	200.00㎡	1,800,000	〃	〃	〃	〃	ヘッド数46個	〃
(合計)			(80,980,000)						

1. 取得価格の単価が50万円以上（税込）について作成してください。
2. 本報告書記載の物件は、5年間（管理期間中）管理してください。
3. 補助金確定調査（実地調査）の際には、この報告書を基に現物を確認します。
4. 期間中における補助物件の処分には、J K Aの承認が必要です。

〈注1〉建物、暖冷房設備、床暖房設備およびスプリンクラー設備は面積を記入

〈注2〉設計管理費：契約日を記入

- ・建物および付属設備：竣工（工事完成）年月日を記入（明確でない場合は不明と記入）

〈注3〉設計管理費：建物の引渡し日を記入

〈注4〉建物の全部事項証明書の所在場所の表示に従って記入

(別紙3) (補修の例)

2025年度 ○○○○施設の補修 補助事業取得物件に関する報告書

〈注1〉

〈注2〉

(単位：円)

物件の区分	施設名	金 額 (単位：円)	竣工年月日	請負業者名	引渡年月日	構造・型式・仕様	施 設 住 所 補助事業者名
設計管理費	○○○○施設	○○,○○○,○○○	○○○○年○月○日	(株) IF建築設計事務所	○○○○年○月○日	鉄筋コンクリート造	AB県CD市EF町2丁目2番地2号 社会福祉法人 ABC福祉会
建物 (屋根・外壁)	〃	〃	○○○○年○月○日	(株)YZ建設	〃	〃	〃
(合計)							

1. 取得価格の単価が50万円以上（税込）について作成してください。
2. 本報告書記載の物件は、5年間（管理期間中）管理してください。
3. 補助金確定調査（実地調査）の際には、この報告書を基に現物を確認します。
4. 期間中における補助物件の処分には、J K Aの承認が必要です。

〈注1〉設計管理費は契約日を記入

〈注2〉建物の全部事項証明書の所在場所の表示に従って記入

(別紙 5) 補助事業概要の広報資料

整 理 番 号 2025P-〇〇〇
補 助 事 業 名 2025年度 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

(2) 実施内容

〇〇〇〇〇の建築 (<http://www.abcd.jp/efg/kaihatu.html/>)

実施した事業内容を簡潔にまとめ、5行以内を目処に記入をしてください。

例) 建物の外観
が分かる写真

キャプション

例) 正面玄関の補助標識表示
が分かる写真

キャプション

例) 建物内部や補助対象設備の写真
(複数可)

キャプション

例) 竣工式等の写真

キャプション

例) 屋根・外壁の補修箇所
が分かる写真

キャプション

例) 実際に施設を使用していること
が分かる写真

キャプション

2 予想される実施効果

事業実施の成果が今後何につながっていくのか、事業実施効果について簡潔にまとめて記述してください。

3 補助事業に係わる成果物

本事業に係わる印刷物等

例) ○○○機関紙 (<http://www.abcd.jp/ef/houokoku.pdf/>)



4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名：社会福祉法人○○○○○○○○○○○○○○○（フリガナ）

住 所：〒○○○-○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

E-mail: _____@_____.or.jp

U R L: 補助事業者ホームページのURL

外部からの問い合わせ対応可能なメールアドレスを記入

補助事業概要の広報資料は、J K A補助事業ホームページに掲載し、競輪・オートレースの補助を受けて実施したことを広く一般向けに広報することを目的としています。一般の閲覧者に理解してもらえるように、解りやすい記述でまとめることに留意してください。

1. 補助事業概要の広報資料作成にあたっては、記載要領（P. 62）に示す内容に従って、事業の目的、実施内容等を記載してください。
2. 作成する事業概要は、A4サイズで3～4枚程度を目処として作成してください。
※様式についてはJ K A補助事業ホームページよりダウンロードしたものを用いてください。
3. 補助事業者ホームページに記載する内容については、公表例（P. 64）に示す内容に基づき作成し、掲載してください。
4. 作成時は、下記【注意事項】を厳守してください。
なお、不具合が生じた場合にはJ K Aにおいて修正を加える場合があります。

【注意事項】

- ・ 補助事業内容（事業項目、項目内テーマ）ごとにURLを明記してください。
- ・ 書式、様式について
 - ファイル形式 : マイクロソフト・ワード
 - 用紙サイズ : A4 縦長
 - 文字入力方向 : 横書き
 - フォント : 文字は全て全角のMS ゴシック
英数字と記号は、全て半角
 - フォントスタイル : 標準
 - フォントサイズ : 10.5pt
 - 余 白 : 上 35mm・下 30mm・左 30mm・右 30mm
 - 印刷制御文字列 : 上付き文字、下付き文字（ルビ）は、使わずに後ろに（ ）書きにしてください。
 - ページ数 : 各ページのページ下部・中央に入れてください。
- ・ 表組データについて
表データは、文書内に直接作成してください。
- ・ 写真（デジタルデータ）について
JPEG データ形式で貼りつけてください。

記載要領

補助事業概要の広報資料

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

補助事業を実施する目的を簡潔にまとめて記述してください。

(2) 実施内容

実施した事業の内容を写真やイラスト、必要に応じて図やグラフ等を交えながら具体的に解りやすく記載してください。

施設の建築・
補修

施設を建築・補修したことにより、どのような効果が得られ、
地域でどのように役立つかといった成果等について具体的に掲載してくだ
さい。

2 予想される事業実施効果

事業実施の成果が、今後どのように波及していくことが期待されるか、事業成果が今後何に
つながっていくのか事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。

3 補助事業に係る成果物

補助事業者が発行する機関紙・活動報告・パンフレット等において、
補助事業の紹介等を行った場合は、当該ページを写真等で可能な限り表示してください。
なお、報告書やパンフレット等の印刷物で目次のあるものについては、目次の画像データも
表示してください。

4 事業内容についての問い合わせ先

補助事業の内容についての一般からの問い合わせに応じる窓口を記載してください。

(別紙 6) 補助事業広報テンプレート [短冊型]

テレビ、日刊紙やスポーツ紙等の各媒体において、JKA補助事業の紹介を行う上で必要となる次の情報の提出をお願いします。

なお、事業項目が複数ある場合は、事業項目ごとに提出してください。

(※様式についてはJKA補助事業ホームページよりダウンロード可能な「補助事業広報テンプレート〔短冊型〕」を用いてください。)

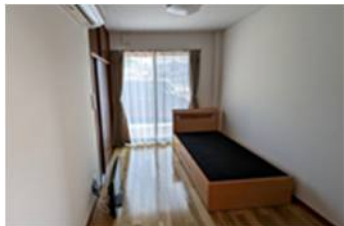
＜情報の内容＞

- ① 補助事業の活動名……（例）障がい者グループホームの建築
- ② 内容・効果等について具体的に分かりやすく説明した文章（100 字以内）
（例）障害を持つ方々が地域で安心して…
- ③ 補助事業者の正式団体名称・都道府県…（例）（福）〇〇〇〇／〇〇県
- ④ 事業紹介写真……………上記②の文章とセットで公開するに相応しい精細な写真を JPEG データ形式で貼りつけてください。

(例)

[illegible]

④の具体例

1  キャプション: 外観	2  キャプション: キッチン	3  キャプション: 居室
4  キャプション: 廊下	5  キャプション: 玄関	6  キャプション:

補助事業者のホームページにおける公表

(掲載期間：事業完了から管理期間 2031 年 3 月 31 日まで)

その他、新聞、雑誌、補助事業者発行の機関紙、ブログやSNSなどにおいても積極的に公表してください。

【公表方法】 補助事業者ホームページでの公表

「JKA Social Action」バナー付近に「競輪（オートレース）補助事業完了のお知らせ」のリンクバナーを常時表示

リンク先は補助事業完了の記事（建築・補修が完了したについて公表する内容）を設定してください

【公表例】

「JKA Social Action」バナー付近に表示



「競輪（オートレース）補助事業完了のお知らせ」のリンクバナーは J K A補助事業ホームページからダウンロード可能です。(P9. 参照)

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/enterprise/enterprise.html#add10>



競輪*²補助事業完了のお知らせ

この度、2025年度の競輪^{*2}の補助を受けて、以下の事業を完了いたしました。
本事業の実施により、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

(事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。)

事業名	2025年度障がい者グループホームの建築	補助事業
事業の内容	障がい者グループホーム「〇〇〇〇」の建築	
補助金額	〇,〇〇〇,〇〇〇円	
実施場所	東京都港区〇〇2丁目2-2	
完了年月日	〇年〇月〇日	事業

事業の写真

*1:オートレースの補助事業の場合は「オートレース」のシンボルマークを表示

*2: オートレースの補助事業の場合は「オートレース」と記入

(別添1)

完了報告書提出書類一覧表

番号	書 類 名	確 認	
		建築	補修
1	完了報告書	○	○
2	事業の実施内容および成果に関する報告書	○	○
3	補助事業収支決算に関する報告書	○	○
4	取得物件に関する報告書 (50万円以上の物件を取得した場合のみ提出)	○	
5-1	事前計画／自己評価書(1/5～3/5①②) (Excelデータも提出 PDF不可)	○	○
5-2	事前計画／自己評価書(4/5～5/5) (Excelデータも提出 PDF不可)	○	○
5-3	[評価過程の記録]	○	○
6	広報資料 (Wordデータも提出 PDF不可)	○	○
7	広報テンプレート(短冊) (Wordデータも提出 PDF不可)	○	○
8	預金口座振替による振込を証明できるもの		
9	建物の全部事項証明書(原本)	○	
10	施設認可書または定員証明書	○	
11	事業成果の公表 (ホームページのプリントアウト(カラー)・機関紙等)	○	○
12	その他(JKAが提出を求めたもの)		

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

※添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

〈注1〉 補助金受領後に未払金の支払いがあった場合は、金融機関が発行した振込受付書等

〈注2〉 所有権保存登記をしたもの

〈注3〉 施設認可書に記載されている定員数が補助事業により変更を生じた場合は、定員数が記載された主務官庁の証明書

〈注4〉 交付誓約書提出時に「事前計画／自己評価書（3/5②）」の「情報発信」欄に記入した内容に基づき行ったもの

例……掲載新聞のコピー（新聞名、日付の分かるもの）

ホームページ（プリントアウトしたもの）

機関紙等

・公表に際しては、競輪の補助を受けた場合は「競輪」、オートレースの補助を受けた場合は「オートレース」の補助で実施した旨を明記してください。

完了報告書提出期限内に整わない場合には、提出できない理由および提出予定期日を記入してください。（「事前計画／自己評価書（4/5）」の該当欄にも記入）

(8) 事業成果の公表

① 事業成果の公表の方法および期間

- ア． J K A 補助事業ホームページでは、事業完了後より継続して公表します。
- イ． 補助事業者のホームページでは、管理期間2031年3月31日まで公表することとします。

② 電子データ提供に関する注意事項

- ア． 提出された電子データは、原則として内容を編集することなく J K A 補助事業ホームページで公開するほか、 J K A が実施する広報・宣伝等のために使用することがあります。

なお、これらの使用については承諾されたものとみなし、使用する際の連絡については省略をさせていただきます。

また、公開に際して許諾等が必要なものに関しては、補助事業者の責任において事前に取得しているものとし、公開後いかなる問題が発生しても J K A はその責任を負わないものとします。

- イ． ホームページで公開する際に、 J K A が事業成果の目的を損なわないと判断する範囲において、編集・加工する場合があります。

③ 上記①～②の内容については、補助事業者が J K A へ提出する「補助金交付誓約書」をもって同意するものとします。



(9) 計画変更に関する承認申請書

2025P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業の計画の変更に関する承認申請書

オートレース補助事業の場合
は「オートレース」と記入〇〇 第〇〇号
〇〇〇〇年〇月〇日公益財団法人 J K A
会 長 様

〒 000-0000

住 所 A B 県 C D 市 E F 町 1 丁目 1 番地 1 号

名称 社会福祉法人 ABC福祉会

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 ⑩

補助事業名「2025年度 障害者グループホームの建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第13条の規定に基づき、下記のとおり事業計画の一部を変更したいので、承認を申請します。

記

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 変更の理由 | (別添1) のとおり |
| 2 変更の内容 | (別添1) のとおり |
| 3 変更に係る事業の収支予算書 | 有 ・ 無 (別表) のとおり |
| 4 事前計画／自己評価書 (3/5①②) | <u>計画変更用</u> (別添2) のとおり |

〈注〉

1. 計画を変更する場合は事前に J K A の承認を得てください。
2. 次の場合は承認申請をしてください。
 - (1) 事業の内容（構造、設計、面積等）を変更する場合
 - (2) 実施場所を変更する場合
 - (3) 事業内容の変更に伴い収支予算を変更する場合
④「交付決定通知」にある『補助金の限度額』は変わりません
 - (4) 事業の完了時期を変更する場合（2026年3月31日を越える場合）
3. 計画変更内容の理事会の承認議決が必要です。議事録を添付してください。
4. 「事前計画／自己評価書（3/5①②）計画変更用」に、変更理由を記入して提出してください。
併せてデータを E メールに添付し、J K A 担当者宛に送付してください。
（変更前の「事前計画／自己評価書（3/5①②）」も提出してください。）

〈注〉有無の別を記入し、有の場合は別表として収支予算書を作成

〈記載例〉
(別添1)

変更の理由

〈注1〉

- (1) 設計 利用者の便を考え再検討した結果、食堂および厨房を2階より1階に移すことにしたため、設計および面積が変更になった。
- (2) 収支予算 設計変更の結果、収支予算にも変更を生じた。
- (3) 完了時期 設計変更が生じた為、工期が大幅に遅れ、それに伴い完了時期が変更となった。

変更の内容

〈注2〉

事 項	旧 計 画	新 計 画	摘 要
設 計		別添「設計図」参照	
延 べ 面 積	〇〇〇.〇〇㎡	〇〇〇.〇〇㎡	「変更面積 対比表」の とおり
暖 冷 房	〇〇〇.〇〇㎡	〇〇〇.〇〇㎡	
床 暖 房	〇〇〇.〇〇㎡	〇〇〇.〇〇㎡	
ス プ リ ン ク ラ ー	〇〇〇.〇〇㎡	〇〇〇.〇〇㎡	
収 支 予 算	(別表) のとおり		
完 了 時 期	〇〇〇〇年3月31日	〇〇〇〇年6月30日	

〈注1〉計画の変更が生じた事項ごとに、具体的にその理由を記入

〈注2〉旧計画と新計画の対照表を作成

変更面積対比表
(障害者グループホーム)

1階 ○○㎡	旧 計 画					新 計 画				
	室数	面積 (㎡)	暖冷房 (㎡)	床暖房 (㎡)	スプリ ンク ラー (㎡)	室数	面積 (㎡)	暖冷房 (㎡)	床暖房 (㎡)	スプリ ンク ラー (㎡)
風除室	1	○○				1	○○			
玄 関	1	○○	△△			1	○○	△△		
受 付	1	○○	△△		□□	1	○○	△△		□□
事務室	1	○○	△△		□□	1	○○	△△		□□
休憩室	1	○○	△△		□□	1	○○	△△		□□
会議室	2	○○	△△		□□					
面接室	1	○○	△△		□□					
食 堂						1	○○	△△		□□
厨 房						1	○○	△△		□□
倉 庫	1	○○				1	○○			
機械室	1	○○			□□	1	○			□□
トイレ	2	○○				2	○○			
階段室	1	○○				1	○○			
浴 室	1	○○				1	○○			
				▽▽					▽▽	
				▽▽					▽▽	
廊 下		○○	△△				○○	△△		
合 計		○○○.○ ○	△△	▽▽	□□		○○○.○ ○	△△	▽▽	□□

〈注〉 部屋ごとに旧計画と新計画の面積が対比できるように記入

(別表) 変更に係る事業の収支予算書 (建築)

(1) 収入の部

(単価：円)

項目	原予算額	変更後予算額	増減 (△)	摘 要
補 助 金	37,302,000	37,302,000	0	手 持 資 金 17,794,000 寄 付 金 884,000
自己負担金	12,434,000	43,678,000	31,224,000	AB県補 助 金 10,000,000 福祉医療機構借入金 15,000,000
合 計	49,736,000	80,980,000	31,224,000	43,678,000

〈注1〉

(2) 支出の部

〈注2〉

節	補助率	原予算額			変更後予算額			増減 (△)		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
建 築 費	3/4	30,450,000	10,150,000	40,600,000	30,450,000	41,230,000	71,680,000	0	31,080,000	31,080,000
暖 冷 房 設 備 費	3/4	2,502,000	834,000	3,336,000	2,502,000	993,000	3,500,000	0	164,000	164,000
床 暖 房 設 備 費	3/4	750,000	250,000	1,000,000	750,000	250,000	1,000,000	0	0	0
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	500,000	2,000,000	0	0	0
合併処理槽設備費	3/4	750,000	250,000	1,000,000	750,000	250,000	1,000,000	0	0	0
スプリンクラー設備費	3/4	1,350,000	450,000	1,800,000	1,350,000	450,000	1,800,000	0	0	0
合 計	3/4	37,302,000	12,434,000	49,736,000	37,302,000	43,678,000	80,980,000	0	31,244,000	31,244,000

〈注1〉 摘要欄に自己負担金の収入の内訳を記入
借入金がある場合は借入先も記入

〈注2〉 増減 = (変更後予算額) - (原予算額) (マイナスの場合は「△」を記入)

(別表) 変更に係る事業の収支予算書 (補修)

(1) 収入の部

(単位：円)

項目	原予算額	変更後予算額	増減 (△)	摘 要
補 助 金	20,670,000	19,920,000	△750,000	手 持 資 金 6,640,000
自己負担金	6,890,000	6,640,000	△250,000	
合 計	27,560,000	26,560,000	△1,000,000	

〈注1〉

(2) 支出の部

〈注2〉

節	補助率	原予算額			変更後予算額			増減 (△)		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000	0	0	0
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000	△750,000	△250,000	△1,000,000
合 計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000	△750,000	△250,000	△1,000,000

〈注1〉 摘要欄に自己負担金の収入の内訳を記入
借入金がある場合は借入先も記入

〈注2〉 増減 = (変更後予算額) - (原予算額) (マイナスの場合は「△」を記入)

(別添2)

別紙 J K A 補助事業 ○○○○年度 事前計画/自己評価書 (3/5 ①)

計画変更用

項番		整理番号	○○○○P-○○○	補助事業名	
事業費 項目数		補助事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

		補助事業 (交付誓約時の事前計画からの変更箇所を記入)	
(1) 受益者 (ニーズ)			
(2) 事業内容			
事業の新規性			
事業の発展性			
実施計画	予算等	【事業の完了時期】 ○○○○年○○月○○日	
	実施場所	【スケジュール】 別添1: 補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり	
実施体制			

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価 (4/5/5/5) を実施してください。

注

〈注〉「補助事業の計画の変更に関する承認申請書 (別添1)」に記載した変更の理由を「(2) 事業内容」の欄に、変更内容を該当欄に記入

(別添2)

別紙 J K A 補助事業 ○○○○年度

事前計画/自己評価書 (3/5 ②)

計画変更用

項番	
競争事業 項目数	

整理番号	○○○○○-○○○	補助 事業名	
補助事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

		補助事業 (交付誓約時の事前計画からの変更箇所を記入)		
		[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成目標	事業の 実施 結果			
	事業の 成果・ 波及			
(4) 情報 発信	事業の 実施 結果			
	競輪・ オート レース 補助金 による 事業で ある こと			
(5) 自己評価の 体制				

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5、5/5)を実施してください。

(別添3)

計画変更提出書類一覧表

番号	書 類 名	確認
⑨「計画変更」による確認申請の場合、軽微な変更の場合のいずれの場合も含まれます 「※」印：変更理由、変更前と後を対比で表記すること（規模・仕様・図面など）		
1	当該事業の実施に関する機関の議決書	
2	建築場所の土地所有権または使用する権利を証する書類	☆
3	設計・工事監理契約書 (設計・工事監理者が反社会的勢力でないことが明記されていること)	☆
4	【建築基準法による「計画変更」】手続きの有無 下記「◆建築基準法による「計画変更」手続きチェック」に記入のうえ、関連する申請書類のコピーを提出 ↓ ◆建築基準法による「計画変更」手続きチェック ①「計画変更」手続き：【「有」or「無」】 ②「有」申請日：【 年 月 日】 ③「計画変更」判定：【「確認済証」or「軽微な変更」】	◆
5	契約書および約款 (請負業者が反社会的勢力でないことが明記されていること)	☆
6	工事金額内訳明細書※	☆
7	工期延期願い	
8	工事工程表※	☆
9	設計図（案内図、配置図、平面図、立面図、断面図、内外装仕上げ表、付帯設備図（建築の場合））※	
10	その他（JKAが提出を求めたもの）	

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

「☆」印：工事請負業者決定報告書で添付した内容に変更が無い場合は、省略可

添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴り、この用紙も同封してください。

各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

1. **事業の内容**の変更の場合
 - ア 設計・工事監理契約書
 - イ 建築確認済証
 - ウ 工事請負契約書
 - エ 工事内訳明細書
 - オ 工事工程表
 - カ その他

} 内容に変更があったもののみ添付
2. **実施場所**の変更の場合
 - ア 建築場所の土地の所有権又は使用する権利を証する書類
 - イ その他
3. **事業の完了時期**変更の場合（2026年3月31日を超える場合）
 - ア 工事延期願い（業者が補助事業者が発行したもの）
 - イ 工事工程表
 - ウ その他
4. **収支予算**の変更の場合
 - ア 設計・工事監理契約書
 - イ 工事請負契約書
 - ウ 工事内訳明細書
 - エ その他（収支予算書ほか）

} 内容に変更があったもののみ添付

〈注1〉計画変更内容の承認議決を受けた理事会の議事録を必ず添付

〈注2〉工事監理者の記名押印含む

〈注3〉入札時に使用した全設計図を添付

変更箇所を含む新旧対比表を作成し、変更箇所を赤字で表記

補助事業者の情報に変更があった場合

(10) 変 更 届

	2021P-〇〇〇	
	2022P-〇〇〇	
	2023P-〇〇〇	
	2024P-〇〇〇	
	2025P-〇〇〇	〈注1〉
〇〇〇 変 更 届		〈注2〉
	〇〇 第〇〇号	
	〇〇〇〇年〇月〇日	
公益財団法人 JKA		
会 長	様	
	〒	
	住 所	
	名 称	
	代表者名	(代表者役職名・氏名) 印
〇〇〇 を下記のとおり変更しましたので、お届けします。		
1 変更の内容		〈注3〉
新		
旧		
2 変更日		
202〇年	月	日
3 変更の理由		
4 添付書類		〈注4〉
(1)		
(2)		
(3)		

1. J K Aへ届け出た補助事業者の名称・住所（郵便番号）・住居表示、代表者および法人印に変更があった場合は事業者フロントにて団体情報の修正を行った後、速やかに提出してください。
2. 変更届は、補助事業完了後であっても**管理期間の2031年3月31日まで**は提出してください。
3. 法人が解散したことにより清算期間に入った場合は、代表清算人が新代表者となりますので、変更届の提出が必要となります。

〈注1〉過去5年間のうち補助事業が複数ある場合は、全ての整理番号を併記

〈注2〉〇〇〇には変更となる「名称」、「住所」、「代表者」等を記入

〈注3〉 ・法人格」「法人名称」の変更

・「代表者」の変更 …新しい代表者名にはフリガナも記載

・「住所」の変更 ……ビル名と部屋（フロア）番号まで明記

〈注4〉

1. 法人名称変更の場合

(1) 法人の履歴事項全部証明書（**原本**）

(2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）

2. 法人住所変更の場合

法人の履歴事項全部証明書（**原本**）

（住居表示変更の場合は、官公署の証明書）

3. 法人代表者変更の場合

(1) 法人の履歴事項全部証明書（**原本**）

(2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）

(3) 代表者の経歴書（様式は自由）

発行日から3か月以内のもの

50万円以上の物件を取得した場合

(11) 取得物件の管理に関する誓約書

2025P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業
取得物件の管理に関する誓約書

オートレース補助事業の場合
は「オートレース」と記入

〇〇 第 〇〇 号
〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

〒
住 所
名 称
代表者名 (代表者役職名・氏名) 印

「2025度 〇〇〇〇〇〇 補助事業」により取得した物件について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第19条の規定に基づき、202〇年〇月〇日付け 〇〇第 〇〇 号に記載されている諸事項を遵守して管理することを誓約します。

〈注〉

「補助金確定通知書」を受理してから、1 か月以内に提出してください。

〈注〉 確定通知書に記載された J K A の文書番号を記入

50万円以上の物件を処分する場合

(12) 取得した物件の処分に関する承認申請書

2025P-〇〇〇

〈注1〉

競輪*公益資金による補助事業により
取得した物件の処分に関する承認申請書

オートレース補助事業の場合
は「オートレース」と記入

〇〇 第 〇〇 号
〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA
会 長 様

〒
住 所
名 称
代表者名 (代表者役職名・氏名) 印

補助事業により取得した物件を 〇〇 したいので、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第23条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

〈注2〉

記

- 1 処分の理由
- 2 処分を希望する物件の名称、型式および数量
別紙のとおり
- 3 処分の相手先の住所、氏名
- 4 処分の条件
- 5 添付書類

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

1. 管理期間2031年3月31日までに補助事業取得物件の処分を行う場合は、事前に J K A に相談の上、承認を得たのち実施してください。
2. 処分の種類
 - (1) 譲渡……法人解散、法人分離等により譲渡する場合
 - (2) 交換
 - (3) 貸付
 - (4) 担保……他から資金融資を受けるために担保にする場合
 - (5) 改造……補助事業取得物件に改造等を実施し、取得した**とき**の状況を変える場合
 - (6) **廃棄**

〈注1〉右上の整理番号は該当する事業年度の番号を記入

〈注2〉〇〇には、上記2. (1) ～ (6) のうち該当する処分の名称を記入

〈注3〉補助事業取得物件に関する報告書（完了報告書の別紙3）の様式（P. 57）を用い、表題を「**処分を希望する物件の一覧**」として、処分の対象となる物件を記入の上、添付

〈注4〉処分の相手先を具体的に記入
（改造および廃棄の場合は、「なし」と記入してください。）

〈注5〉申請事由を証明する書類は、処分の内容によって異なりますが、処分を行うことが決定されたことを確認できる議事録等、その他必要と思われる書類を添付

表紙と同色の仕切りを入れてください。

付 録

付録 2025 年度補助事業の事業経費の基準

施設の建築及び補修

1. 対象となる事業

施設の建築（新築）

新たに施設を建築する事業

（注1）対象建物及び建物を建てる土地を借入のための担保に供することは認められません。（福祉医療機構からの借入の場合を除きます。）

（注2）設計業務及び工事を発注する際はそれぞれ独立した設計事務所と工事業者としてください。

※次の事業は対象となりません。

○施設の増改築事業

施設の補修

競輪・オートレースの補助事業により整備された自転車・モーターサイクル競技施設及び自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設を補修する事業

補助施設のうち、更生保護施設、社会教育施設、社会福祉施設、私立特別支援学校を補修する事業

（注）設計業務及び工事を発注する際はそれぞれ独立した設計事務所と工事業者としてください。

2. 対象となる経費

（1）建築

①設計・監理費

②建築整備の実施に必要不可欠な経費

③建築時に必要とされる付帯設備費

（2）補修

①設計・監理費

②補修の実施に必要不可欠な経費

※次の経費は対象となりません。

①既存建物の買取りに係わる経費

②土地の取得、造成、外構工事及び造園に係わる経費

③既存施設及び設備の撤去費

④付帯設備のみの経費

3. 建築基準単価（新築）

建築基準単価	建築物の主要構造部の構造区分（注1）	1 m ² 当たりの基準単価（注2）（注3）
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	301,000 円
	鉄 骨 造	281,000 円
	木 造 及 び 軽 量 鉄 骨 造	223,000 円

（注1）建築物の主要構造部の構造は、建築基準法施行令によります。

(注2) 自転車・モーターサイクルの交通マナー対策に資する施設等の建築にあたっては、上記建築基準単価によらず、1台当たりの基準単価を複層型は105,000円、平面型は62,000円とする。

(注3) ① 実際の単価※が上表より低い場合は、その実際の単価によります。

※ (建築工事見積総額－付帯設備工事費) ÷ 延べ面積 = 1 m²当たりの単価

② 基準単価には建物の機能に必要な不可欠な次の費用を含みます。

- ・設計・工事監理費
- ・電気設備
- ・給排水衛生設備
- ・ガス設備
- ・換気設備
- ・自動火災報知機設備
- ・非常用照明設備
- ・非常通報装置設備
- ・消火設備

4. 付帯設備基準単価（新築）

施設の建築をする際、下表の付帯設備名に限り、各基準内において建築費に加算することができます。

付帯設備名		基準単価（上限）	備考
暖冷房設備			
	暖冷房設備	建築基準単価の13%	
	床暖房	1 m ² 当たりの基準単価 25,200 円	設置面積のみを対象とする (室面積ではない)
エレベーター設備		4 停止 1 基につき 8,289,000 円 3 停止 " 7,929,000 円 2 停止 " 7,579,000 円	
		小型（積載 200kg／3 人乗） の場合 1 基につき 2,406,000 円	荷物のみを搬送するダムウ ェーターは対象外
合併処理槽設備		定員 1 人当たり 128,000 円	・JIS 算定対象人員 ・処理槽本体、標準工事費を含む ・処理排水 BOD・20PPM ・1 施設当たり 1,000 万円を限度とする
スプリンクラー設備			
	1 m ² 当たりの基準単価	17,200 円	設置面積のみを対象とする
	1 m ² 当たりの基準単価（水道直結型スプリンクラー設備の場合）	10,900 円	

5. 施設の建築基準（対象施設、補助金上限額）

（１）公益の増進関連

施設及び補助金上限額
自転車・モーターサイクル
① 自転車・モーターサイクル競技施設（18,000 万円）
② 自転車・モーターサイクルの交通マナー対策に資する施設等（１施設 6,000 万円）
社会環境
③ 更生保護施設（12,000 万円）

（２）社会福祉の増進関連

施設及び補助金上限額
子ども・若者
○虐待から子ども・若者を守る施設・児童福祉施設（10,000 万円）
・ 児童養護施設
・ 地域小規模児童養護施設
・ 児童心理治療施設
・ 児童自立支援施設
・ 母子生活支援施設
・ 児童厚生施設
・ 障害児入所施設（医療型・福祉型）
・ 児童発達支援センター（医療型・福祉型）
・ 児童家庭支援センター
・ ショートステイ施設 ※1
・ 児童自立援助ホーム
・ 乳児院
障がいのある人
① 障がいのある人のための施設・地域活動のための施設（6,000 万円）
・ 障害者地域活動拠点施設 ※2
・ 障害者グループホーム

施設及び補助金上限額
子ども・若者
・ 障害者福祉ホーム
・ 就労支援施設
② 障がいのある青少年の健全育成のための施設〔私立特別支援学校〕（10,000 万円）
③ 補助犬の繁殖・訓練・ケア施設（6,000 万円）

※1 ショートステイ施設は、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院に限ります。

※2 「障害者地域活動拠点施設」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の「地域活動支援センター」に、「障がい者が自ら行う地域活動」の拠点となる機能を付加した施設です。

施設の仕様には、以下の2点に注意して下さい。

- ・ 「地域活動支援センター」の機能に必要十分な施設であること。
- ・ 上記に加えて、「障がい者が自ら行う地域活動」に必要な施設であること。

6. 施設の補修基準（対象施設、補修対象、補助金上限額）

施設	補修対象	補助金上限額
自転車・モーターサイクル競技施設	走路のひび割れ及び保護シーリング 付属建物：漏水している屋根及び外壁の補修	8,000 万円
自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設	自転車競技関連施設（ロードレースコース、MTB用コース及びBMX用コース）の路面整備及び安全確保に必要不可欠とされる補修	
	・ 訓練施設（付属建物含む）及びサイクリススポーツの振興普及に係わる施設の補修 ・ 上記施設で必要な関連機械器具の補修	
更生保護施設、社会教育施設、社会福祉施設、私立特別支援学校	・ 漏水している屋根及び外壁の補修 ・ 施設のより有効活用を目的とした建物や設備の機能を拡充するための補修 ^{※1} 等	6,000 万円

（注1）補修の対象事業は、上記施設であって、施設取得後、完成後引き渡しから原則として15年以上（自転車・モーターサイクル競技施設の走路、自転車競技場を中心とした総合的な施設を除く。）を経過し、屋根、屋上の防水及び走路等の老朽化を放置すると、施設機能に重大な影響が生じ、補修が必要な場合。

（注2）設計業務及び工事を発注する際はそれぞれ独立した設計事務所と工事業者としてください。

（※1）エレベーターの設置、バリアフリー化（段差解消、手すり設置、トイレの改修等）を対象とします。

お問い合わせ等

郵送先 公益財団法人 J K A
 補助事業部 補助事業課
 〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号
 品川シーズンテラス25階

***お問い合わせは各J K A担当者へメールにてご用件をお伝えください。**

「実施事業」に関する担当者：「交付決定通知」にてお知らせしております。

「評価」に関する担当者：J K A補助事業ホームページ[問合せフォーム](#)よりおすすめください。

J K A補助事業ホームページ URL <https://hojo.keirin-autorace.or.jp>